

四 半 期 報 告 書

(第104期第2四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

昭 和 電 工 株 式 会 社

(E00751)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年8月8日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第104期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【四半期会計期間】	第104期第2四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期連結 累計期間	第104期 第2四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高（百万円）	416,527	352,313	854,158
経常利益（百万円）	18,055	14,423	40,018
四半期（当期）純利益（百万円）	7,810	7,884	16,980
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	9,219	11,762	17,446
純資産額（百万円）	288,460	299,223	295,745
総資産額（百万円）	927,373	932,195	941,303
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	5.22	5.27	11.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	5.21	11.20
自己資本比率（％）	26.4	27.6	26.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13,906	2,466	69,437
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△19,168	△19,622	△38,672
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,355	3,335	△17,295
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	36,854	42,198	55,026

回次	第103期 第2四半期連結 会計期間	第104期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	3.50	1.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には消費税等は含まれていない。
- 3 第103期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 第103期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容の変更と主要な関係会社の異動の状況は概ね次の通りである。

(1) 石油化学

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(2) 化学品

当社は本年1月に産業ガス事業を当社100%子会社である昭和炭酸㈱に移管し、併せて同社の商号を昭和電工ガスプロダクツ㈱に変更した。

(3) エレクトロニクス

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(4) 無機

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(5) アルミニウム

当社は自動車空調用熱交換器事業に関し、本年1月に当社子会社であるサーマル・テクノロジー・コーポレーション・オブ・アメリカ、ショウワ・アルミニウム・チェコス、R、O、及び他2社の株式・持分を当社100%子会社である㈱サーマル・テクノロジーに移管し、併せて㈱サーマル・テクノロジー株式の60%を㈱ケーヒンに譲渡した。

(6) その他

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、生産活動や設備投資に緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、欧州政府債務危機を巡る不確実性の高まりを背景とした海外経済の減速により、不透明な状況が続いた。

石油化学業界においては、中国における需給緩和の影響を受け厳しい生産調整が続いた。

このような情勢下、当社グループは連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」において、「付加価値創出型企業への進化」に向け、強力かつ多様な事業群をグローバル展開することにより各市場におけるリーディングポジションの確立を目指している。

第2四半期連結累計期間の連結営業成績については、売上高はエレクトロニクスセグメントはハードディスクの数量増により増収となったものの、設備不具合があった石油化学セグメントの減収が大きく3,523億13百万円（前年同四半期連結累計期間比15.4%減）となり、営業利益は160億19百万円（同27.5%減）、経常利益は144億23百万円（同20.1%減）となった。四半期純利益は前年同四半期連結累計期間に計上した東日本大震災の影響による特別損失の計上がなくなったこともあり78億84百万円（同0.9%増）となった。

(2)セグメントの状況

（石油化学）

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間のエチレン、プロピレンの生産は3月に発生したエチレンプラントの設備不具合により6月上旬まで生産を停止したことに加え、アジア需給の緩和を受けた生産調整の影響もあり前年同四半期連結累計期間に比べ大幅に減少した。

オレフィン事業はこれに伴い販売数量が大幅に減少し減収となった。有機化学品事業も同様に酢酸ビニル等の販売数量が減少し減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は725億95百万円（前年同四半期連結累計期間比42.9%減）となり、21億88百万円の営業損失（同62億64百万円減益）となった。

（化学品）

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間の液化アンモニアの生産は前年同四半期連結累計期間並みとなった。

機能性高分子事業は小幅に減収となり、産業ガス事業は減収となった。基礎化学品事業は液化アンモニアは増収となり、合成ゴム「ショウブレン®」は前年同四半期連結累計期間並みの売上高となったが、アクリロニトリルは需給緩和を受けた減産に加え、市況下落の影響を受け減収となり、総じて減収となった。情報電子化学品事業は半導体・液晶業界の生産調整の影響が残り前年同四半期連結累計期間並みの売上高となった。

この結果、当セグメントの売上高は627億17百万円（前年同四半期連結累計期間比5.4%減）となり、営業損益は原燃料価格の上昇もあり2億11百万円の損失（同30億56百万円減益）となった。

(エレクトロニクス)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間のハードディスクの生産は、前連結会計年度に実施した生産能力増強が寄与し前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

ハードディスクは堅調な需要を背景に、顧客業界のタイ洪水からの生産回復も進んだため販売数量が増加し増収となった。化合物半導体は電機業界の生産調整の影響は残ったものの、新規バックライト向けの販売数量が増加し増収となった。レアアース磁石合金は顧客業界の在庫調整の影響を受けたものの、前期央に原料価格が高騰した影響が残り増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は854億9百万円（前年同四半期連結累計期間比24.5%増）となり、営業利益は178億61百万円（同137.1%増）となった。

(無機)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間の黒鉛電極の生産は前年同四半期連結累計期間並みとなった。

黒鉛電極事業は、米国は販売価格の上昇により増収となったものの、単体は減収となり、総じて前年同四半期連結累計期間並みの売上高となった。セラミックス事業は電子材料分野向けの販売数量が大幅に減少し減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は329億15百万円（前年同四半期連結累計期間比17.8%減）となり、営業利益は23億36百万円（同58.5%減）となった。

(アルミニウム)

当セグメントでは、当第2四半期連結累計期間のコンデンサー用高純度箔の生産は前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

圧延品事業はコンデンサー用高純度箔が顧客業界の生産調整の影響を受け減収となり、押出・機能材事業はレーザービームプリンター用シリンダーの出荷減等により減収となった。ショウテック事業は出荷増により増収となり、アルミニウム缶は小幅に増収となった。なお、熱交換器事業は自動車空調用事業を本年1月に(株)ケーヒンへ譲渡したため大幅な減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は475億82百万円（前年同四半期連結累計期間比22.9%減）となり、営業利益は11億34百万円（同68.6%減）となった。

(その他)

当セグメントでは、リチウムイオン電池材料は販売数量の減少により減収となり、昭光通商(株)は化学品事業、金属事業が減収となり、総じて減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は687億80百万円（前年同四半期連結累計期間比10.2%減）となり、営業利益は2億38百万円（同84.1%減）となった。

(3) 連結財政状態に関する定性的情報

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、自動車空調用熱交換器事業を譲渡したことに伴う資産の減少等により前連結会計年度末比91億8百万円減少し、9,321億95百万円となった。負債合計は、有利子負債（借入金、コーポレート・ペーパー及び社債）は増加したものの営業債務等の減少により前連結会計年度末比125億86百万円減少し、6,329億72百万円となった。当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前期配当金の支払いはあったものの四半期純利益の計上や為替換算調整勘定の増加により前連結会計年度末比34億78百万円増加し、2,992億23百万円となった。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、利益の減少、その他流動負債の減少等により、前年同四半期連結累計期間に比べ114億40百万円の収入減少となり、24億66百万円の収入となった。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡による収入は増加したものの、有形固定資産の取得による支出の増加等により、前年同四半期連結累計期間に比べ4億54百万円の支出増加となり、196億22百万円の支出となった。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加等により、前年同四半期連結累計期間に比べ46億89百万円の収入増加となり、33億35百万円の収入となった。

この結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響等も含め、前連結会計年度末に比べ128億28百万円減少し、421億98百万円となった。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

株式会社の支配に関する基本方針は次の通りである。

「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえで、当社株式を保有する株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

②基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します」のもと、豊かさや持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、有機化学、無機化学、アルミニウム加工等を基幹技術に事業を展開しており、これらの異なる基幹技術を深化・融合させることにより創出した他社にない技術力、開拓者精神に溢れ独創性を追求する従業員が、当社グループの企業価値の源泉であり、当社グループは、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発・提供することにより企業価値を高め、「個性派化学」として市場から高い評価をいただいている。また、製品・サービスの提供、環境への取り組みや地域活動等を通じて株主の皆様、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様にご信頼いただくことにより良好な関係を築き上げ、その維持、発展に努めており、これらは、「社会貢献企業」の実現を目指すうえで損なうことのできない貴重な財産と考えている。

当社グループは、かかる企業価値の源泉により確立した「個性派化学」を時代のニーズに応えるべく進化させ、平成23年からスタートした連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」を完遂し、CSR経営を遂行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めている。

当社グループは、平成23年1月から5ヵ年の連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」をスタートしている。平成20年後半からの事業環境の激変に対し、当社グループは平成18年にスタートした3ヵ年の連結中期経営計画「プロジェクト・パッション」を平成22年まで2年間延長し、「パッション・エクステンション」として、事業構造改革と基盤事業の収益性強化、成長・育成事業の展開と加速、財務体質の強化を実行してきた。「PEGASUS（ペガサス）」において当社グループは、「個性派化学」をさらに進化させ、強力かつ多様な事業群をグローバルに展開することにより、各市場におけるリーディングポジションの確立を目指している。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンス・ケアの徹底及び社会との関わりの深化を経営の重要課題と認識し、経営の公正性・透明性の向上、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、監督・監視機能の一層の強化、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでおり、環境・社会・経済の3つの側面に十分配慮し、公正で誠実な事業活動を行い、社会の持続可能な成長・発展に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成23年2月9日開催の取締役会及び平成23年3月30日開催の第102回定時株主総会の各決議に基づき、平成20年3月28日に導入した当社株券等の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の内容を一部改定のうえで更新した。（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」という。）

1) 本対応方針の概要

(a) 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、また、一定の場合には株主意思確認総会を開催し株主の皆様の意思を確認したうえで、一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

(b) 対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

2) 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成22年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成25年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買取提案を行っている者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

3) 本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

④上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記②の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記③の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- 1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。
- 2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。
- 3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。
- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。
- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、102億22百万円である。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(7) 従業員の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社連結子会社の自動車空調用熱交換器事業について、(株)ケーヒンに譲渡した。

これに伴い、アルミニウムセグメントに属する連結従業員数が1,471名（うち提出会社166名）減少している。

なお、従業員数は就業人員数であり、連結会社外への出向者を除き、連結会社外から受け入れた出向者を含み、執行役員及びコーポレートフェローを含まない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,497,112,926	1,497,112,926	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,497,112,926	1,497,112,926	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	1,497,112,926	—	140,564	—	25,139

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	85,482	5.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	64,755	4.33
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	55,168	3.68
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	45,000	3.01
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	44,920	3.00
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	41,868	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,692	2.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	26,447	1.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,887	1.73
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	23,540	1.57
計	—	446,759	29.84

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 98,447千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社85,482千株である。

2 株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から平成24年3月23日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年3月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、当社としては、各社の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	52,204	3.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	4,469	0.29
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,492	0.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	50,432	3.29
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,984	0.13
計	—	111,581	7.27

- 3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社並びにその共同保有者である三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から平成24年4月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年4月13日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、当社としては、各社の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	42,570	2.84
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	2,423	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	34,739	2.32
計	—	79,732	5.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 502,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 100,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,491,698,000	1,491,698	同上
単元未満株式	普通株式 4,812,926	—	同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,497,112,926	—	—
総株主の議決権	—	1,491,698	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に17,000株(議決権17個)、「単元未満株式」に600株含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式896株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	502,000	—	502,000	0.03
(相互保有株式) 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000	—	96,000	0.01
(相互保有株式) プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	602,000	—	602,000	0.04

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,187	42,413
受取手形及び売掛金	※3, ※4 139,364	※3, ※4 127,640
商品及び製品	52,589	57,170
仕掛品	11,059	12,128
原材料及び貯蔵品	60,067	62,637
その他	※3 29,811	※3 42,310
貸倒引当金	△186	△128
流動資産合計	347,890	344,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	84,218	81,982
機械装置及び運搬具（純額）	123,495	119,129
土地	254,851	254,608
その他（純額）	19,800	19,422
有形固定資産合計	482,363	475,141
無形固定資産		
のれん	※2 1,441	※2 713
その他	9,684	9,746
無形固定資産合計	11,125	10,459
投資その他の資産		
投資有価証券	59,570	64,745
その他	41,246	39,310
貸倒引当金	△891	△1,630
投資その他の資産合計	99,925	102,425
固定資産合計	593,413	588,025
資産合計	941,303	932,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 117,152	※4 113,117
短期借入金	68,122	70,263
1年内返済予定の長期借入金	59,414	53,034
コマーシャル・ペーパー	—	22,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
引当金	3,023	3,518
その他	82,136	62,780
流動負債合計	349,846	334,712
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	179,772	176,063
退職給付引当金	24,720	24,074
その他の引当金	2,190	1,840
その他	69,029	66,283
固定負債合計	295,711	298,260
負債合計	645,557	632,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,564	140,564
資本剰余金	62,222	62,222
利益剰余金	48,851	51,473
自己株式	△143	△145
株主資本合計	251,494	254,114
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4,939	△3,741
繰延ヘッジ損益	△913	△1,863
土地再評価差額金	28,240	28,240
為替換算調整勘定	△21,955	△19,323
その他の包括利益累計額合計	433	3,314
少数株主持分	43,819	41,796
純資産合計	295,745	299,223
負債純資産合計	941,303	932,195

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	416,527	352,313
売上原価	350,479	295,446
売上総利益	66,048	56,867
販売費及び一般管理費	※1 43,948	※1 40,848
営業利益	22,100	16,019
営業外収益		
受取利息	75	83
受取配当金	544	580
持分法による投資利益	431	526
補助金収入	185	1,127
雑収入	1,182	1,367
営業外収益合計	2,418	3,683
営業外費用		
支払利息	2,724	2,427
雑支出	3,739	2,852
営業外費用合計	6,463	5,279
経常利益	18,055	14,423
特別利益		
固定資産売却益	27	123
受取補償金	—	145
退職給付引当金戻入額	660	—
その他	659	49
特別利益合計	1,346	317
特別損失		
固定資産除売却損	630	785
減損損失	350	2,303
東日本大震災関連損失	2,925	—
その他	4,507	2,415
特別損失合計	8,412	5,504
税金等調整前四半期純利益	10,989	9,236
法人税等	1,795	562
少数株主損益調整前四半期純利益	9,194	8,674
少数株主利益	1,385	790
四半期純利益	7,810	7,884

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,194	8,674
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△184	1,252
繰延ヘッジ損益	295	△960
為替換算調整勘定	△78	2,769
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	28
その他の包括利益合計	24	3,089
四半期包括利益	9,219	11,762
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,868	10,764
少数株主に係る四半期包括利益	1,350	998

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,989	9,236
減価償却費	24,674	23,126
減損損失	350	2,303
のれん償却額	600	601
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,118	△653
受取利息及び受取配当金	△619	△663
支払利息	2,724	2,427
持分法による投資損益 (△は益)	△431	△526
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	40	252
固定資産除却損	608	783
固定資産売却損益 (△は益)	△4	△121
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,929	11,373
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,975	△10,601
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,294	△3,422
その他	10,878	△27,502
小計	18,492	6,615
利息及び配当金の受取額	1,548	1,157
利息の支払額	△2,800	△2,517
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,335	△2,789
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,906	2,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	2	2
有形固定資産の取得による支出	△16,904	△20,266
有形固定資産の売却による収入	423	637
事業譲渡による収入	92	2,829
投資有価証券の取得による支出	△2,542	△1,121
投資有価証券の売却による収入	225	72
子会社株式の取得による支出	—	△248
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△392	59
長期貸付けによる支出	△1,641	△931
長期貸付金の回収による収入	1,968	116
その他	△399	△771
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,168	△19,622

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,725	1,954
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△1,000	22,000
長期借入れによる収入	34,177	19,200
長期借入金の返済による支出	△32,899	△29,348
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△4,455	△4,460
少数株主への配当金の支払額	△1,385	△1,408
その他	△3,517	△4,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,355	3,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27	993
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,644	△12,828
現金及び現金同等物の期首残高	43,459	55,026
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	35	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 36,854	※1 42,198

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年6月30日)

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、自動車空調用熱交換器事業の譲渡に伴いサーマル・テクノロジー・コーポレーション・オブ・アメリカ、ショウワ・アルミナム・タイランド・カンパニー・リミテッド、ショウワ・アルミニウム・チェコS. R. O. 及び大洋昭和汽車空調（大連）有限公司は子会社でなくなったため、連結の範囲から除外した。

(2) 変更後の連結子会社の数

38社

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年6月30日)

(減価償却方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

なお、この変更による損益への影響は軽微である。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年6月30日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)		
1 保証債務			1 保証債務		
保証先	保証金額 (百万円)	保証内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証内容
P T. インドネシア・ケミカル・アルミナ	780	銀行借入金	P T. インドネシア・ケミカル・アルミナ	2,686	銀行借入金等
芙蓉パーライト(株)	473	銀行借入金	昭光通商(上海)有限公司	561	銀行借入金等
昭光通商(上海)有限公司	307	銀行借入金等	芙蓉パーライト(株)	441	銀行借入金
昭光プラスチック製品(株)	213	営業債務	昭光プラスチック製品(株)	201	営業債務
F 2ケミカルズ・リミテッド	178 *2	銀行借入金等	F 2ケミカルズ・リミテッド	174 *2	銀行借入金等
従業員	153 *1	住宅融資等	従業員	137 *1	住宅融資等
その他	242 *2	銀行借入金等	上海昭和電子化学材料 有限公司	104 *2	銀行借入金
計	2,346		その他	142 *2	銀行借入金等
			計	4,445	
*1 連結会社負担額は139百万円である。			*1 連結会社負担額は124百万円である。		
*2 外貨による保証債務1,485千英ポンド他が含まれている。			*2 外貨による保証債務1,410千英ポンド他が含まれている。		
※2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。			※2 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。		
のれん	7,617百万円		のれん	6,581百万円	
負ののれん	6,176		負ののれん	5,868	
差引	1,441		差引	713	
※3 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は7,793百万円減少し、資金化していない部分1,680百万円は、流動資産の「その他」に計上している。			※3 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は7,088百万円減少し、資金化していない部分1,404百万円は、流動資産の「その他」に計上している		
※4 決算期末日満期手形の会計処理は次の通りである。 当連結会計年度末日は、銀行休業日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当連結会計年度末日の満期手形は次の通りである。			※4 第2四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は次の通りである。 当第2四半期連結会計期間末日は、銀行休業日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお、当第2四半期連結会計期間末日の満期手形は次の通りである。		
受取手形	451百万円		受取手形	1,683百万円	
支払手形	743		支払手形	384	

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。	※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。
給料手当 10,462百万円	給料手当 10,108百万円
輸送費 9,853	輸送費 8,986

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)
現金及び預金勘定 37,128百万円	現金及び預金勘定 42,413百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 274$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 214$
現金及び現金同等物 36,854	現金及び現金同等物 42,198

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項なし。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	123,247	60,840	67,474	35,028	58,604	71,334	416,527	—	416,527
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,799	5,484	1,112	5,018	3,130	5,218	23,761	△23,761	—
計	127,045	66,324	68,586	40,046	61,734	76,552	440,287	△23,761	416,527
セグメント損益 (営業損益)	4,076	2,845	7,533	5,626	3,618	1,503	25,201	△3,101	22,100

(注) セグメント損益の調整額△3,101百万円には、セグメント間取引消去116百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,218百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	70,284	58,147	84,349	28,654	45,295	65,584	352,313	—	352,313
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,311	4,570	1,060	4,261	2,287	3,195	17,684	△17,684	—
計	72,595	62,717	85,409	32,915	47,582	68,780	369,997	△17,684	352,313
セグメント損益 (営業損益)	△2,188	△211	17,861	2,336	1,134	238	19,172	△3,153	16,019

(注) セグメント損益の調整額△3,153百万円には、セグメント間取引消去86百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,239百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	5円22銭	5円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	7,810	7,884
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	7,810	7,884
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,496,608	1,496,615
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	5円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	351
(うち事務手数料 (税額相当額控除後))	—	(3)
(うち少数株主損益)	—	(347)
普通株式増加数 (千株)	—	82,474
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 2 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成24年8月8日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 俊 夫 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 秀夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 酒井 仁和
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長市川秀夫及び当社最高財務責任者酒井仁和は、当社の第104期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。